

リハ専門職による事前点検について

▶ 経 緯

第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画「人吉市いきいき高齢プラン」において、介護給付適正化に向けた取り組みの一つとして、下記内容が定められています。

大 項 目	小 項 目	H30 点検率	H31 点検率	H32 点検率
住宅改修の点検	①施工前点検	100%	100%	100%
	②専門職による施工前点検	10%	10%	10%

▶ 人吉市の現状

平成 29 年度の人吉市の施工前点検の状況については、下記のとおりです。

項 目	現 状	割合（H29 点検数/全件）
施工前点検	・ 全件書類点検	100%（155 件/155 件）
専門職による施工前点検	・「住宅改造」と合わせて住宅改修をする場合等、例外的に実施	2.6%（4 件/155 件）

また、過去 3 年分の住宅改修の件数は下記のとおりで、年間平均 162 件です。上記計画のとおり 10%の専門職による施工前点検数は 16 件程度となります。

	H27	H28	H29	平均
住改件数	178 件	153 件	155 件	162 件

▶ 今年度（H30 年 9 月以降）の方針・対象とする工事

専門職による施工前点検としては、建築士やリハ職等による点検が考えられますが、今年度の方針としては、リハ職の同席による施工前点検とし、地域リハ広域センター事務局にご協力をお願いすることとしました。対象とする工事及び開始時期は、下記のとおりとします。

☒ 対象工事

①改修費が高額の工事 ⇒ 改修費が 20 万円以上の工事

②提出書類から現状が分かりにくいもの ⇒ 段差解消工事

③認定期間が短い方 ⇒ 認定期間が 1 年未満

☒ 開始時期

▷平成 30 年 10 月～

▶ 点検の方法

本人、ケアマネジャー、施工業者、リハ専門職、保険者の 5 者同席のもと現地で点検を行います。

施工前点検の流れ（イメージ）

- ①ケアマネジャーと保険者で点検の日程を調整。
- ②ケアマネジャーから本人と施工業者へ、保険者から広域リハセンターへ連絡、調整。
- ③当日、現地で施工業者から改修の内容を説明。
- ④リハ専門職、保険者から質問、確認
- ⑤専門職からアドバイス等により、必要があれば改修内容等を変更

⑥改修内容に問題がなければ、保険者から着工を許可

⑦工事着工

※保険者、リハ専門職が完了時の確認が必要と判断した場合は、竣工時に現地で確認をすることがあります。

※入院中の方が、退院後の住宅環境の整備のため入院先のリハ専門職立ち合いの上住改の申請をしている場合は施工前点検の必要がありませんので、事前申請の際に申し出てください。その際には、当該リハ専門職の所属・氏名等を確認させていただくことがあります。

▶ 注意点

該当する住宅改修につきましては事前申請から着工の許可まで1～2週間かかる可能性がありますので、ご注意ください。